



従業員  
50名以内の  
会社様限定

# 改正パートタイム・ 有期雇用労働法

## フルサポートパック

タイムリミットは **令和3年3月31日!**

改正パートタイム・有期雇用労働法  
への対応にお困りではありませんか?



こんな方に  
お勧めのパックを  
ご用意しました。

パートタイマーと正社員がいるが、  
何がかわるのかわからない…

**どう対応したらいいの?**

正社員より仕事ができる契約社員、  
給与がこのままだと…

**何か問題がある?**

時間がなく、職務分析や均等・  
均衡待遇の状況確認などの…

**面倒なことは丸投げしたい**

改正パートタイム・有期雇用  
労働法に向けて…

**最低限の体制は整えたい**

これを機に、パートタイム・有期  
雇用労働法の…

**理解を深めたい**

1人で悩んでいるのは限界…。  
悩みに答えてくれるプロの方に

**サポートしてほしい**

労働局のセミナーに行っても、  
よく分からない…

**正しい情報が欲しい**

### 料金のご案内

①+②の金額と  
なります

**改正パート・  
有期雇用  
労働法に  
対応!  
簡易版**

業務内容	①パック基本報酬 【雇用形態1種類まで】	②加算 【雇用形態2種類以上。 1雇用形態当たり】	③加算 【職種2種類以上。 1職種当たり】
雇入れ時の説明 事項・質問等対応マニュアル	300,000円～	50,000円～	50,000円～
職種・雇用形態別の給与水準の検証			
職務分析、職務評価			
非正規社員向け賃金テーブルの作成			
就業規則の改定 ※1			
賃金規程の改定 ※1			
<b>早期申し込み割引</b> (令和2年12月31日まで)	<b>△100,000円</b>	<b>△20,000円</b>	<b>△20,000円</b>
合計	200,000円～ (150,000円)～	30,000円 (20,000円)	30,000円 (20,000円)

※従業員数30名以下の会社様は、( )内の料金となります。※従業員には、正社員・契約社員・パートタイムを含みます。※1:パートタイム・有期雇用労働法に関する部分の修正に限ります。

- ✓ 労働局(雇用均等室)の調査対策
- ✓ 有期契約・パート向け就業規則
- ✓ キャリアアップ助成金、  
人材確保等支援助成金の申請

- ✓ 同一労働・同一賃金対応賃金制度
- ✓ スタッフの頻繁な入退社手続
- ✓ 増える一方の給与計算・  
年末調整事務

あなたの会社のお悩みを  
私たちが解決します。



社会保険労務士法人ザイムパートナーズは、中小企業に適した「同一労働・同一賃金」対応に強い社労士事務所です。お気軽にお問合せください。

専用ダイヤル

052-212-7443

受付時間  
9:00~18:00(土日祝休)

専用メール

support@zaimupartners.biz



社労士法人  
ザイムパートナーズ

住所

名古屋市中区栄2-8-12伏見KSビル6F(地下鉄 伏見駅 徒歩3分)

WEB

https://zaimupartners.biz